

令和5年度（2023年度）

自己点検・評価報告書

本学では、学則第4条第2項に基づき、毎年自己点検・自己評価を実施しています。この実施により、本学の運営及び教育内容の充実と向上を図り、もって本学の教育理念に基づく教育目的の達成を期し、人材の育成に資することを目的としています。

自己点検は・自己評価は、前年度における状況を毎年5月1日時点において実施しております。

今回の自己点検・自己評価にあたっては、その点検・評価項目として、特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構の評価基準項目（Ver. 4）に準拠しています。

点検・評価の基準日・期間は次の通りです：

- ・ 在学生・退学生数： 令和4年度（令和4年4月～令和5年3月）
- ・ 志願者数・入学者数等： 令和5年度入試
- ・ 活動実績： 令和5年5月1日現在



神田外語学院

I 教育理念・目的・育成人材像

【1-1】 理念・目的・育成人材像

- 1 理念・目的・育成人材像は、定められているか
- 2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか
- 3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか
- 4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか

II 学校運営

【2-2】 運営方針

- 5 理念等に沿った運営方針を定めているか

【2-3】 事業計画

- 6 理念等を達成するための事業計画を定めているか

【2-4】 運営組織

- 7 設置法人の組織運営を適切に行っているか
- 8 学校運営のための組織を整備しているか

【2-5】 人事・給与制度

- 9 人事・給与に関する制度を整備しているか

【2-6】 意思決定システム

- 10 意思決定システムを整備しているか

【2-7】 情報システム

- 11 情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか

III 教育活動

【3-8】 目標の設定

- 12 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか
- 13 学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか

【3-9】 教育方法・評価等

- 14 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか
- 15 教育課程について外部の意見を反映しているか
- 16 キャリア教育を実施しているか
- 17 授業評価を実施しているか

【3-10】 成績評価・単位認定等

- 18 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか
- 19 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか

【3-11】 資格・免許の取得の指導体制

- 20 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか
- 21 資格・免許取得の指導体制はあるか

【3-12】 教員・教員組織

- 22 資格・要件を備えた教員を確保しているか
- 23 教員の資質向上への取組を行っているか
- 24 教員の組織体制を整備しているか

IV 学修成果

【4-13】 就職率

- 25 就職率の向上が図られているか

【4-14】 資格・免許の取得率

- 26 資格・免許取得率の向上が図られているか

【4-15】 卒業生の社会的評価

- 27 卒業生の社会的評価を把握しているか

V 学生支援

【5-16】 就職等進路

- 28 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか

【5-17】 中途退学への対応

- 29 退学率の低減が図られているか

【5-18】 学生相談

- 30 学生相談に関する体制を整備しているか
- 31 留学生に対する相談体制を整備しているか

【5-19】 学生生活

- 32 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか
- 33 学生の健康管理を行う体制を整備しているか
- 34 学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか
- 35 課外活動に対する支援体制を整備しているか

【5-20】 保護者との連携

- 36 保護者との連携体制を構築しているか

【5-21】 卒業生・社会人

- 37 卒業生への支援体制を整備しているか
- 38 産学連携による卒後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか
- 39 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか

VI 教育環境

【6-22】 施設・設備等

- 40 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか

【6-23】 学外実習・インターンシップ等

- 41 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか

【6-24】 防災・安全管理

- 42 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか
- 43 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか

VII 学生の募集と受入れ

【7-25】 学生募集活動

- 44 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか
- 45 学生募集活動を適切、かつ、効果的に行っているか

【7-26】 入学選考

- 46 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか
- 47 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか

【7-27】 学納金

- 48 経費内容に対応し、学納金を算定しているか
- 49 入学辞退者に対し授業料等について適正な取扱いを行っているか

VIII 財務 【8-28】 財務基盤

- 50 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか
- 51 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか

【8-29】 予算・収支計画

- 52 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか
- 53 予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか

【8-30】 監査

- 54 私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施しているか

【8-31】 財務情報の公開

- 55 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか

IX 法令等の遵守

【9-32】 関係法令、設置基準等の遵守

- 56 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか

【9-33】 個人情報保護

- 57 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか

【9-34】 学校評価

- 58 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか
- 59 自己評価結果を公表しているか
- 60 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか
- 61 学校関係者評価結果を公表しているか

【9-35】 教育情報の公開

62 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか

X 社会貢献・地域貢献

【10-36】 社会貢献・地域貢献

63 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか

64 国際交流に取り組んでいるか

【10-37】 ボランティア活動

65 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか

I 教育理念・目的・育人人材像

中項目	小項目 (指標)	点検・評価
【1-1】 理念・目的・育人人材像	1 理念・目的・育人人材像は、定められているか	昭和38年(1963年)本学院の創立に際して定めた理念「言葉は世界をつなぐ平和の礎」は平易な発想「国際交流の場面で人と人の意思疎通を妨げているもの一つは『言葉』ではないか」に起源がある。言葉の習得が持つ計り知れない可能性を、言葉を学ぶ大義として位置づけたものであり、不変の理念として本学を含めて神田外語グループの全機関があらゆる機会を捉えて内外に発信している。
	2 育人人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	本学院が設置する語学専攻学科・コースは当然であるが、職業専攻学科においても語学をベースとして、その上で専攻学科に必要とされる専門スキルの習得を図るカリキュラム、シラバスとなっている。職業専攻学科は業界として特に日常的に語学を必要とする学科構成となっており、本学学生のニーズは高い。語学専攻学科・コースにおいては、グローバル社会・経済の進展に伴い、もはや外国語を必要としない業界を捜すことの方が困難である。近年では英語に加えてアジアやイペロアメリカ言語にもニーズが高まっている。本学院ではこれらの言語専攻に注力しており、今後もその人材ニーズに応えていく。この人材ニーズはポストコロナ時代、ニューノーマルの世界においても不変のものであると確信している。
	3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取組んでいるか	本学の英語教育プログラムであるハイブリッド・イングリッシュ・ラーニング・プログラム、通称「HELP」はメタバースを語学教育に取り入れた我が国初の英語教育プログラムで、英語を母国語としない日本人の特徴とも言える「発話への恐怖心、羞恥心」を取り除くと共に通話の体験によってモチベーションを高める効果がある。各方面から注目をいただいております。令和3年度よりオンライン国際交流プログラムを開始し、アジア近隣6か国(日本、インドネシア、インド、台湾、中国、韓国)の大学と連携し、国内に居ながら国際的な社会問題やSDGsの課題について英語で話し合う企画を実践している。令和4年度は、新たにタイ・ベトナム・ウクライナの大学生も参加し、本プログラムに参画した。パンデミックの影響は大きく、令和4年度においてもすべての研修が再開できていないわけではないが、インドネシア、ベトナム、タイの現地大学へ学生を派遣する語学研修をリスタートできた。また例年、主として中学・高校の英語教育に関わる教員向けの教育公開講座を、約30年に亘って継続的に開催し、各方面からの支持をいただいている。
	4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	グローバル化の進展の中で社会のニーズは正に本学院の理念と、理念に基づく人材を求めているものと確信している。即ち国境や文化そして言葉の壁を意識せず国の内外でタフに活躍できる人材を求めている。本学院は机上での語学ではなく、留学や海外インターンシップを積極的に進めているところである。令和5年度より開講するべく、新学科デジタルコミュニケーション科を立ち上げる。世の中のデジタル化の進化は早く、圧倒的にIT人材が不足しているといわれる中、社会ニーズに応えるべく開設を企画した。インターネットを始めデジタルの世界に国境はなく、語学とITリテラシーを備えた卒業生が、社会で活躍できることを期待し、またその需要を開拓したい。
	今後の課題	神田外語学院の理念、目的、育人人材像は社会環境、産業界、教育界、政官界の状況がどのような時代にあっても変化しても不変であると確信している。ただし、低年齢化した英語教育を受けた学生のニーズ、学生のラーニングスタイルの変化は従来スパンでは対応できない短期スパンで変化することが予想される。これらの変化に迅速に対応し、より学生に適した教授法や専門スキルの提供を追求していかねばならない。今まさに、教育の在り方、専門学校の存在意義を改めて見直し、迅速に対応する必要性に迫られている。専門学校に託された「職業教育」という本来の役割のみならず、職業人として社会のあらゆる分野で求められる「人間力」の形成に寄与することは、一般的な大学教育とは一線を画す本学独自の教育理念に課された責務と認識している。一方、特に本学院の属する第8分野は大学・短期大学との競合が益々激しくなるものと推察され、デジタル化の進む世の中の趨勢を的確に把握し、専門学校に求められる教育への対応、専門学校としての独自性、専門性の追求にスピード感をもって取り組まねばならない。

II 学校運営

中項目	小項目 (指標)	
【2-2】 運営方針	5 理念等に沿った運営方針を定めているか	建学の理念は職員に徹底されており、理念に基づいた業務遂行が常に求められている。年度当初及び各学期の開始時に教授会を開くが、ここで全教員および職員に向け、運営方針を示すとともに、事務連絡を含む資料配布を行っている。 中期経営計画は3年毎（令和4年度からは7年毎）に策定されているが、中期経営計画の前提は理念に基づく長期ビジョンが前提となっている。中期経営計画の目標は語学教育の改革が常に盛り込まれ、目標を達成するための戦略、施策が計画の中心に据えられる。
	今後の課題	1. 英語プラスワンの教育の推進。 2. 職業系学科の充実と拡大。 3. 急激に変化するデジタル時代の教育手法の確立。
【2-3】 事業計画	6 理念等を達成するための事業計画を定めているか	中期経営計画は年度ごとの事業計画に反映され、事業計画に沿った予算計画と一体的に議論される。議論されて正式な計画（案）となったものは、理事会に付議されて議決される。更に個々の承認された事業計画と予算計画に伴う各事業と予算執行は都度、学院業議に付され、学院長・理事長の決裁をもって実行される。
	今後の課題	学院の不変の目標である専門性の追求、及び3つの強化目標である 1. 語学力の強化 2. 就職力の強化 3. 進学力の強化 それぞれを追求する事を前提とし、学園の経営課題である教育のデジタルシフト（新しい教育手法の確立）、キャリア教育（就職力強化・緊急就職支援）、人事・人材課題（人材流出対応・教員処遇制度）、施設設備計画（老朽化対応・デジタル化対応）に鋭意取り組んでいく。
【2-4】 運営組織	7 設置法人の組織運営を適切に行っているか	現在の組織は令和2年度に再編されたものである。 学院運営と事務の総合調整及び施設管理、IT全般を統括する総務部、教育・教員管理全般を統括する教育部、学生サービス全般及び学生進路指導（大学編入・就職とキャリア教育、留学）を統括する学生支援部、学生募集・学校広報・入試を統括するアドミッション&コミュニケーション部の各組織を設置している。令和5年5月現在、総務部よりデジタル戦略部を独立させており、法人全体でデジタル化に取り組む体制の構築に踏み出したところである。各部署はそれぞれ、担当チームに分かれており、それぞれが機能を十分に発揮し学院の運営にあたっている。学校運営組織として十分に整備され、有効に機能している。
	8 学校運営のための組織を整備しているか	現在の組織は令和2年度に再編されたものである。 学院運営と事務の総合調整及び施設管理、IT全般を統括する総務部、教育・教員管理全般を統括する教育部、学生サービス全般及び学生進路指導（大学編入・就職とキャリア教育、留学）を統括する学生支援部、学生募集・学校広報・入試を統括するアドミッション&コミュニケーション部の各組織を設置している。令和5年5月現在、総務部よりデジタル戦略部を独立させており、法人全体でデジタル化に取り組む体制の構築に踏み出したところである。各部署はそれぞれ、担当チームに分かれており、それぞれが機能を十分に発揮し学院の運営にあたっている。学校運営組織として十分に整備され、有効に機能している。
	今後の課題	グループ間交流、グループ間情報共有、グループ間協働の拡大。
【2-5】 人事・給与制度	9 人事・給与に関する制度を整備しているか	職員では、人事制度と人事評価制度についてまとめた「佐野学園 人事ハンドブック」という電子ファイルが共有されている。職能資格制度を採用し、昇給、昇格基準や昇格要件、業務遂行能力の判定基準などを網羅しまとめている。人事考課は目標管理・個人面接・人事考課・フィードバックというサイクルにより、職員のモチベーションの維持・向上に寄与していると考えられる。 非常勤教員については貢献度評価制度を導入している。勤続年数と就業評価を軸とする昇給制度であり、こちらも教員のモチベーション維持に効果的に働いていると考えられる。
	今後の課題	かねてよりの課題である専任教員の評価制度（昇給制度）見直しが進んでいない。令和5年2月に、大学設置基準に準ずる形で専修学校設置基準の改正があり、専任教員に代わり基幹教員という枠組みが導入された。この機に教員のあり方、教職協働のあり方を検討していきたい。
【2-6】 意思決定システム	10 意思決定システムを整備しているか	業議規程が制定されており、かつ適切に運用されている。また、事案によって評議員会、理事会が適時適切に開催され、学校としての意思決定がなされている。 日常業務のルーチンの意思決定は部門別会議、部門横断的な学院運営会議、スーパーバイザー会議、学科別ワークショップ、授業運営会議、執行役員会議などで議論されたり、実行に伴う周知徹底がなされている。 1. 理事会・評議員会 最高議決機関 2. 執行役員会 理事長への諮問機関、担当業務執行状況のグループ間共有 3. 人事委員会 人事に関する理事長への諮問機関・人事政策検討機関 4. 危機管理委員会 危機管理体制の構築と整備 5. 予算編成会議 予算と事業計画の検討会 6. カリキュラム会議 教育カリキュラムの改革と教育関連事業の検討会議 7. EIC運営委員会 EICの運営方針検討会議 8. 学院運営会議 学院運営意見集約および情報共有と意思決定 9. 部門会議 部門別課題の検討会議 10. プロジェクト会議 議案に応じて部門間を横断して召集 等々
	今後の課題	佐野学園傘下の各機関の情報共有を更にシステマティックにしていく。
【2-7】 情報システム	11 情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか	本学の情報システムの概要、構成、組織、規模等については「情報システム運用規則、並びに整備状況」の通りに進めている。概要について以下に記述する。 (1) 学生管理システム 学校向けERP（キャンパスプラン）： 1 学籍情報システム：学籍簿、成績管理、出欠管理、講義・カリキュラム管理、資格試験情報、教材管理、証明書管理、学生証発行等 2 学生募集情報システム：媒体情報登録、志願者登録、学校訪問・イベント等参加者情報 3 入試情報システム：出願者情報、入試結果登録 4 学納金情報システム：学生納付情報登録、振込み情報受入、振込用紙作成 5 進路指導情報システム：企業情報登録、求人情報登録、学生進路管理、卒業生情報 6 教職員情報システム：教職員情報管理、教員コマ数管理、教職員台帳 7 学生用Webサービス：時間割参照、出欠状況参照、シラバス参照 8 教員用Webサービス：時間割参照、シラバス登録、成績登録 (2) 業務系システム 1 グループウェアによる情報共有：学校運営に必要なリアルタイム情報をグループウェア（Desknet's）により情報を共有化している。 2 会計・予算システム、給与・勤怠システム：予算管理・勤怠管理システムを構築し、業務の効率化を図ると同時に、セキュリティ面についても強化されている。 3 機密漏えい対策：MS社のアクティブディレクトリシステムにより階層的なアクセス権の管理、暗号化技術によるデータの暗号化、ネットワーク機器（スイッチ、ルータ）による物理的対策等により機密漏えいの防止を図っている。 4 セキュリティ対策：ウイルス対策（PC用、サーバ用）、ファイアウォール維持管理。 (3) 教育系システム 1 LMS（授業支援システム）：LMSを導入することにより、教材の共有、課題の提示、レポートの提出、オンライン上で教員と学生間の情報共有・伝達を行っている他、担任からの緊急伝達や授業担当教員からの指導やアドバイス、更に学生からのフィードバックとしての授業に対する学生アンケートもこれを通して行われている。 2 Gmailを始めとするGoogle Workspace for Education（クラウド型サービス）を導入することにより、多様化する教員学生のニーズに合わせたツールを各種準備することで、教育の強化を図っている。 3 情報発信：ホームページ上で、きめ細かな学校情報、教育情報を発信、学生向けにはLMS内専用ページで休校情報などの提供を行っている。

今後の課題	<p>システムの利便性、安定性の追及。ネットワークセキュリティは進歩が激しいので、いかに効率よくキャッチアップしていくのが課題である。また業務・授業共にネットワークの活用、利用端末の多様化が顕著になってきており、円滑な進行のためには、先を見越した形で、回線速度の適正化を図る必要がある。この課題については、佐野学園のネットワーク整備として、学内無線アクセスポイントの強化やタブレット端末機器へ最適化などを検討しながら、計画的に実施していく。</p> <p>情報システム、ネットワークシステムはハード・ソフトとも陳腐化対策・投資が継続的に必要であるが、コストも大きいので最適なコストで安定性・利便性の高いシステムを構築し続けることが学校としての課題である。</p>
-------	---

Ⅲ 教育活動

中項目	小項目 (指標)		
【3-8】 目標の設定	12 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	学科は令和5年現在全11学科あり、語学系学科、職業系学科、留学系学科の3つの学科群に分類される。また、目指す育成人材像に向けて、更にコースに分かれている学科もあり、教育目標はそれぞれの学科で明示されている。総じて、それぞれの分野における実社会で通用する高い語学力と専門知識・スキルを育成するという大枠で共通する教育目標を設定している。それを実現するために、どの学科においても高い英語力＋専門スキルを持つ人材の育成という基本方針にそってカリキュラムが編成されている。アジア・ヨーロッパ言語科においては、専攻する言語の高い運用能力の習得は言うまでもないが、同様に英語力が十分にあることを目標としている。職業系学科においても専門分野の知識やスキルと高い英語力があってはじめて実社会に通用する人材になる。このように、学院の教育課程の編成方針は統一されている。令和5年度にデジタルコミュニケーション科を開設し、常に時代のニーズに合った学科構成を目指し教育の提供を行っている。	
	13 学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	教育到達レベルは各学科、コース、習熟度クラス毎に明確に設定されている。また、学科の目指す育成人材像に応じて基準とする試験も、TOEIC、TOEFL、英検、と異なり、それぞれのスコアや級で達成レベルを設定している。	
	今後の課題	コロナ禍、新たにオンラインを活用した講座の実施や自習用動画コンテンツの開発に取り組み、ある一定の成果を生み出すことができた。一方で、在学時のTOEIC平均スコアの伸びは低調であり、コロナ前の水準に向けた語学力の育成が引き続きの課題である。また、コロナ禍の学習環境と同時に入学してくる学生の質の変化に対応した学習サポートの体制構築を行うことが課題と認識しており、次年度はスローラーナーや多様な背景を持った学生に対する学習サポートに注力する。	
【3-9】 教育方法・評価等	14 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	1. 各業界が求める「専門スキルと英語力を合わせ持つ人材」ニーズを重視 各業界の人材ニーズに応えるため、本学ではその業界で長く従事されていた方、又は実際に現在従事されている方を講師又は学科コーディネーターとして採用し、その変化を常に把握している。そうしたニーズに対し、即戦力となる人材を業界に送り込むことが使命であり、本学もそれに取り組んでいる。しかし、本学では、語学専門学校が設置する職業系学科という特色を持たせた教育目標を設定している。つまり、「専門スキルと英語力を合わせ持つ」人材の育成である。具体例として、国際ホテル科では、ホテル関連の専門科目は2年間で45単位、英語関連科目では2年間で合計71単位と、英語関連科目が専門科目の授業単位を上回る。アジア/ヨーロッパ言語科であっても、例えば中国語科目が47単位に対して、英語科目が65単位あり、「英語＋もう一言語」という位置づけとなっている。 2. 「専門スキル＋英語力」の優位性 このカリキュラム体制は、例えば他のホテル専門学校のよう、ホテル業界関連科目を中心にカリキュラムを構成している教育機関に比べ、業界の人材ニーズに応えられるのかという議論がある。本学は、短時間で養成することが難しい語学を身に付けた人材の方が、将来的にはその業界で活躍する可能性は大きいと考える。実際に、本学の学生を採用する企業の多くは、学生の英語力を期待して採用している。なお、各学科で目標としている英語力は、卒業時まで取得する目標点をTOEICのスコアで明示し、学校案内、ホームページ等で明示している。 3. 産学連携課題解決型 (PBL) 授業の開発と実践 ビジネス系学科の学生を対象に産学連携の課題解決型授業を実施し、チームビルディング力、リーダーシップ力、フォローアップ力、課題解決力、ビジネスデザイン力の養成に取り組んだ。令和7年度よりスタートする新カリキュラムの特色ある教育コンテンツの一つとしてPBL型授業を掲げており、今年度はニューバランスジャパン株式会社と連携し授業に取り組んだ。	
	15 教育課程について外部の意見を反映しているか	特にビジネス系学科においては、現役、又は長く現役に働いてきた講師を積極的に採用し、客観的にカリキュラムについて批評いただける機会が常にある。令和4年度は、国際ホテル科においては、BIHインターンシップ研修・ホテルオークラ東京・パークハイアット・ウェスティンホテルにおいてインターンシップを実施した。パークハイアットとウェスティンに関しては、実習参加者がそのまま内定を獲得し就職を決めた。例年同様、国際エアライン科・国際ホテル科・国際観光科・国際ビジネスキャリア科では、卒業生や企業担当者を招聘し、学生の職業観や業界の理解を深めるための特別講座を対面・ハイブリッド型で実施した。	
	16 キャリア教育を実施しているか	キャリア教育に関する実施体制・評価 本学のキャリア教育は、学生が自らの進路を考え、キャリアデザインする力を養成することを目指している。その上で必要な知識と能力の形成に取り組む。教育コンセプトは、『体感し、学ぶ』であり、単なる受身の講義ではなく、科目に応じて、講義＋ワーク型、PBL型 (問題解決型)、講義＋実習型の形式で授業を実施している。今年度は対面型でキャリアデザインの授業を実施した。対外的活動としては、平成24年度より高校生に対するキャリア出張講義を実施しており、5月時点で東京都、埼玉県、新潟県、福島県の公立・私立高校で延べ9,146名の生徒に対して講座を実施し、高校におけるキャリア教育にも取り組んでいる。また、高専連携教育として、越境教育ワークショップを平成30年8月に新潟県の関根学園高校の2年生とIBCの2年生を対象に実施しており、今年度は6ヶ月間、週1回オンライン上で双方の学生が混ざり合い学び、8月・9月には対面で双方の土地を訪問しフィールドワークを行い学びを深め、11月に上越市役所に対して地域創生プランの発表を行い、地元ケーブルTV・新聞社に本活動を取り上げられた。	
	17 授業評価を実施しているか	学生アンケートの実施と教員へのフィードバック 本学では、学生アンケートを毎学期実施 (年間合計3回) しており、学生の満足度、授業について、評価している。その結果を持って教員へのフィードバックを実施し、優秀な教員は年1度4月の教授会で表彰している。一方、複数学期に渡り学生評価が低迷している教員に対しては警告文を出して改善を依頼し、改善が見られない場合には担当授業数の削減等の懲戒を行っている。	
	今後の課題	コロナ禍3年目は、例年よりも退学者が多く出た年であった。入学後、1学期の4月～7月の授業参加状況の把握は、退学防止において重要であり、早期の退学予備群のあぶり出しと個別ケアが今後の課題である。また、学習面において、基礎学力がそもそも欠如している学生に対して、別途課外で個別にケアできる体制の構築が急務と考える。	
	【3-10】 成績評価・単位認定等	18 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	成績評価は出席率が75%以上の科目について算出される。試験・授業参加度・発表・課題提出等により5種 (A・B・C・D・F) に分けて評価され、A, B, C, D評価をもって単位が認定される。不合格科目は、共通必修科目・学科必修専門科目が不合格となった場合に、再履修講座の受講が義務付けられる。成績の配布日には、学生が成績について質問・異議を行うことができるとしている。
		19 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	1. 語学系学科【英語専攻科、グローバルコミュニケーション科、アジア・ヨーロッパ言語科、留学科、英語基礎養成科 (1年制)】においては、英語系検定試験であるTOEIC LRテスト、TOEIC SWテスト、英語検定、IT系のMOS検定、その他アジア・ヨーロッパ各種言語検定等で学生の教育成果を把握している。 2. 職業系学科【国際エアライン科、国際ホテル科、国際観光科、国際ビジネスキャリア科、児童英語教育科等】については、TOEICや英語の検定英語系試験は勿論、それぞれの学科特性にあわせた、国内旅行業務取扱管理者 (国家資格)、観光英検、サービス接客検定、ビジネス能力検定、小学校英語指導者認定資格 (J-SHINE認定)、日商簿記検定等の資格取得率等で学生の教育成果を把握している。 3. 学科専門科目・共通必修科目で行われる学びのアウトプットとしては、国際観光科の「卒業旅行企画」プレゼン、GC科の「卒業制作」プレゼン、IBC科の「ビジネス研究発表会」、児童英語教育科の「児童・保護者対象のクリスマスパーティー」、EIC「オンラインプレゼンテーションコンテスト」を実施。各学科・科目における2年間の学びの集大成として毎年実施し、教育成果を確認している。 4. 神田外語グループと読売新聞社と共催で開催してきた「全国学生英語プレゼンテーションコンテスト」は、令和3年度第10回をもって終了となった。学生の教育成果の発表の場として、校内英語プレゼンテーションコンテストの内容をリニューアルし、より多くの学生が参加し、日頃の英語学習の成果を発表できる場を作り、コンテストを実施した。 5. TOEICの平均点や各種検定試験の合格率等の数値的な分析は勿論、内容においても分析し、その他改善点について次年度へ活かせるように毎年改革案を作成している。昨年度は、オンラインTOEIC試験・オンラインTOEIC模試を実施し、対面授業や試験が実施できない状況下における新しい試験の効用を検討した。

	今後の課題	英語専攻科はレベル別クラスがA～Lまで12クラスあり、3レベルを設定している。EICでは32クラスで、4レベルを設定している。成績はクラスで担当教員が算出するが、Aクラストップが得るAの成績と、Dクラスのトップが得るAとではTOEICのスコアで400点近く差があるにもかかわらず、いずれも成績表では同じAである。これは正しい評価と言えるかという議論が常にある。一方、絶対評価を用いれば、クラス番号32の学生は最低の評価しか取れないこととなり、就職も進学もままならない。これも正しい評価であろうか。TOEICなど公的に認めらる試験で測ることができる語学力以外にも、本学独自でコミュニケーション力や人間力を証明できる測定方法を検討しているが、引き続き共通科目EICの授業でRUBRICS（評価基準表）とCAN-DOリストを用いて評価する方法を整備し拡大する他、新たなビジネス系の学科では独自にビジネス英語力を測るテストの開発や社会人基礎力を可視化できるシステムの導入を計画をしている。
--	-------	--

【3-11】 資格・免許の取得の指導体制	20 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	各学科が目標とする資格は、学校案内や本学ホームページ に示すカリキュラムに明確に定められている。また、合格実績・合格率を示す資料がある。
	21 資格・免許取得の指導体制はあるか	学科特有の資格試験対策（例えば国際観光科では旅行業務取扱管理者試験）の対策は、カリキュラム内に必修で対策講座を置いている。また、一般学生が個々の目的で受験する試験、例えば観光英語、ワープロ検定などは、課外に特別対策講座を開設してサポートしている。
	今後の課題	資格を所有していること＝社会で実践的に使える、とは必ずしもならない。人間力、コミュニケーション力、語学力、などと相乗効果で社会に役立つ。この点で資格以外の要素の育成が社会から望まれており、その対策が今後の課題である。
【3-12】 教員・教員組織	22 資格・要件を備えた教員を確保しているか	専門知識やスキルはあるが教授力がなかったり、教授経験が少なかったりと、適任者を見つけるのは大変難しい。教員採用にあたり、募集期間を特に定めず、通年で履歴書を受け、適任者と思われる方には教務部から連絡を取って面接に来ていただいている。約260名もの教員の質を下げずに補充することは大変難しいが、現在のシステムを使用してから、豊富な教授経験を持ち、十分な英語運用能力、又は実務経験を有する講師を確保している。教員採用には慎重かつ必要なステップを踏んでいる。 【 教員採用までのプロセス 】 <input type="checkbox"/> 履歴書等の書類審査 - 人間性、専門性、語学運用能力、資格、経験等の確認 <input type="checkbox"/> 面接 - 学科コーディネーター、学科スーパーバイザー、教務部GM、執行役員を含む3名以上が同席 <input type="checkbox"/> 模擬授業 - 30-40分、教務部職員が学生役 <input type="checkbox"/> 学院長面接 - 採用（試用期間） <input type="checkbox"/> オプザベーション - 学科コーディネーター他、2名以上が参観 <input type="checkbox"/> 学生アンケート - 1学期後のパフォーマンスを審議 <input type="checkbox"/> 本採用
	23 教員の資質向上への取組を行っているか	1. 1週間のワークショップ期間 年度始めに1週間のワークショップ期間を取り、学科担当教員や科目担当教員で研修会を持つ。これは、同一科目を複数の教員が教える場合には不可欠であり、重要な研修と考える。主な内容は以下の通り。 1 新規採用教員へのオリエンテーション 2 新規科目担当教員へのアドバイス 3 業界情報、専門分野の情報の交換とプレゼンテーション 4 学科目標、教科目標の確認 5 教授法や評価法の確認と意見交換 6 改善案や変更点の確認 2. PD Day 各学期の中頃に、PD Day (Professional Development Day) を設け、教員同士の意見交換や研究発表を行っている。 3. 夏季英語教育公開講座 夏季英語教育公開講座では、日頃の研究成果を対外的に発表する場があり、毎年複数の教員が、中学、高校、大学の英語教育関係者に向けて研究発表をしており、本学教員が積極的に参加している。 4. 外部研修会・学会参加へのサポート - JALT、ETJ、等 TOEICの研究発表会や日本英語教師学会（JALT）への出席及び発表には学科コーディネーターやスーパーバイザーを毎年参加させ、PD Day等で他の教員に情報提供している。
	24 教員の組織体制を整備しているか	非常勤講師が多い学科ではとりまとめ役として専任教員を採用してスーパーバイザー又はコーディネーターとしての役割を与えている。特に語学科目は1科目を多数の教員が教えているため、教育の質を保つためにもレベル毎に共通のシラバスを使用し、担当教員の力量差が著しく現れないようにしている。そのため、そのレベル別シラバスを作成及び管理するスーパーバイザー又はコーディネーターがその質の差のバラつきを抑えている。
	今後の課題	高い資質と能力を持った教員の採用と教員の教授力の維持向上は永遠の課題であると考え。教授能力及び貢献度を反映した給与制度を活用し、教員のモチベーションの向上を図っていきたい。専任講師の雇用体系・給与制度の改革に関しては引き続き検討中である。

IV 学修成果

中項目	小項目 (指標)	
【4-13】 就職率	25 就職率の向上が図られているか	例年本学院生の卒業後の進路は、就職希望者が半数強、大学編入・留学希望者が半数弱で推移してきたが、近年、大学編入・留学希望者が就職希望者を上回る結果となった（令和4年度 進路決定比率：就職45%留学11%編入44%）。これは、長引く新型コロナ禍の影響から、本学院生の多くが望む就職先であるホスピタリティ業界の採用中止や求人数削減など、就職希望者にとって極めて本意でない時期と重なったことから、この時期での就職活動を避け、大学へ編入学した後に、改めて就職活動を行うという事にシフトした学生が多かった事などが要因の一つとして挙げられる。就職支援チーム（キャリア教育センター）としては、各担当業界の企業担当者との更なる信頼関係を強化する事で、一定の就職先確保を図ると共に、このコロナ禍でも採用数の影響が少ない金融、不動産、IT業界などを中心に、新規企業開拓や採用実績のある企業との新たな関係を構築するメンバーを選任して就職先の確保を図った。更に、新型コロナ禍に伴い、通学する事が叶わず、就職への意識が深まらず、就職活動が遅れてしまった学生に対しての、個別支援の実施、そして、会社説明会、業界セミナー、卒業生訪問会、就活関連講座などを随時開催した結果、就職希望者の内定率は99.7%で終了する事となり、依然高い就職内定率は保たれている。
	今後の課題	本学は、語学系学科と職業系学科の二つの専攻を有している。語学系学科生は、明確な職業意識を持つ学生は稀少で、卒業後大学編入（海外留学）を望む学生が多く、1年次に就職に向けたセミナーの出席など、対策を講じている学生は少ない。その為、2年次になった後、経済的理由などから編入から就職へ進路変更する際、就活に向けた知識や意識が欠如していて、内定を得るまで相当の労力と時間を有している。職業系学科生は、語学系学科生に比べ、就職活動に対する意識は比較的高いが、所属している学科の求人だけに興味を示したり、逆に呑気に過ごしている者もあり、相対的に早い時期から就職活動を行った学生は優良企業への内定を複数社から得るもの、そうでない学生は内定取得まで苦労を有する事が散見される。コロナ禍に限らず、入学後早期からのキャリア教育の必要性を感じ、充実したキャリア教育が継続的な課題と言える。卒業生の状況では、採用実績がある企業との定期訪問などを通じて現状把握を継続実施中。今後は「校友会」との連動による卒業生支援（案：卒業生クラブ大会）などの開催を目的に、卒業生との連携を強化すると共に、卒業生の就職先企業と学生の橋渡しも図れる様な体制づくりが必要と思われる。
【4-14】 資格・免許の取得率	26 資格・免許取得率の向上が図られているか	1. 各学科が目標とする資格 各学科が目標とする資格は、学校案内や本学ホームページ に示すカリキュラムに明確に定められている。また、合格実績・合格率を示す資料がある。また、各学科において、資格取得率の向上をはかるため、学科目標を定め、カリキュラムとシラバスを作成している。 2. TOEICを共通必修科目に指定 アジア・ヨーロッパ言語科を含む全学科でTOEIC4単位を共通必修科目に入れ、スコアの向上をサポートしている。また、TOEICスコアが一定基準に達していない学生については、放課後、長期休暇時に特別講習会を持ち、ほぼ強制的に参加させて挽回のサポートをしている。 3. 学科特有の資格試験対策 学科特有の資格試験対策（例えば観光科では旅行業務取扱管理者試験）の対策は、カリキュラム内に必修で対策講座を置いている。また、一般学生が個々の目的で受験する試験、例えば観光英語検定、MOS検定などは、課外においても特別対策講座を開講してサポートしている。
	今後の課題	今後も英語系の試験についてはTOEICを中心としたスコアアップへのカリキュラム改定を試みていくが、同時に、スピーキング・ライティング力の向上を目指してTOEIC SW試験のスコア向上も目標に入れ、段階的に基準化して行く予定。本学独自のCan Do Listを作成し、社会的にもアピール出来るようにしたい。大学編入試験においても、文科省より難関大学へは4技能を測る試験を実施するよう通達が出ており、APU、東京女子大、法政などがTOEIC SW/LR、TOEFLなどの試験が行われている。今後もTOEIC等のスコアは勿論、4技能の運用能力の向上に取り組んでいく。今年度4月に開設したデジタルコミュニケーション科は、ITパスポート取得を目指した学科であり、在学中に取得できるよう指導を行っていく。
【4-15】 卒業生の社会的評価	27 卒業生の社会的評価を把握しているか	本学院は、60有余年の長きに亘り、一貫した語学教育を継続しており、卒業生は企業の役員や管理職、官公庁職員、学校関係者など幅広く活躍しており、卒業生の動向は学院の同窓会組織「校友会」並びに神田外語グループの卒業生同窓会組織「神田外語いしずゑ会」に所属しており、就職支援チームでも企業担当者との面談時などを利用して把握に努めるなど、今後は広報部門との協働も図りながら実施する事としている。 尚、社会人や大学3年生4年生が多く受験する「外務省在外派遣員」に、平成27年から始めた学院独自の対策講座を通して24名が合格し、それぞれ各国の大使館、総領事館、日本政府代表部などへ赴任している。又、各国大使館・総領事館にて書記官・領事や前セブ日本国総領事などもおり、更に全日空オペレーション統括など民間大手企業で活躍する卒業生も多く、専門学校として高い評価を得ている。
	今後の課題	建学以来60有余年を経過し、卒業生は6万人を超えており、既に第一線から退かれた方々も出ているが、卒業生の状況を把握・管理するシステムは無く、近年の卒業で状況が把握できる卒業生に対してのみ、企業関係者や校友会などを通して、その所在や活躍の把握に努めている状況となっている。その為にも、卒業生が母校の名を冠した企画で楽しめる様な活動の検討が必要と思われる。

V 学生支援

中項目	小項目(指標)	
【5-16】 就職等進路	28 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	<p>(キャリア教育センターの状況) 1年次、2年次、卒業生(KUIS)を問わず利用できる体制としている。個別対応としては、卒業後のキャリア相談(就職、編入、留学など)に始まり、就職関連資料や企業情報の閲覧、業界説明や職種説明、具体的に就職活動を進める中での相談及び履歴書やエントリーシートの作成や添削、面接試験対策、そして学校求人への受注作業及び配信、新規企業開拓など、就職支援に関する包括的支援が対応可能な体制としている。</p> <p>キャリア教育センターで行う具体的な学生支援策としては、入学直後のオリエンテーションに始まり、編入学センターと共同での全クラス対象としたキャリア開発授業内でのガイダンスの実施、2学期からは具体的な「業界研究/職種説明会」、「内定者報告会」、様々な業界の採用担当者を招いた「企業説明会」、4月と11月に1年生全員を対象とした「SPI試験」を2回実施、3学期は就職希望者全員に向けた選択科目として「就職総合対策講座」の実施、その後各業界の卒業生を招聘した「就活祭」や企業担当者を招聘した「合同企業説明会」を開催し、本格的な就職活動の開始に向けた総仕上げとした懇談の機会を設けている。</p> <p>(大学編入学センターの状況) 本学院では、約半数の学生が卒業後の進路として国内大学編入学を目指しており、志望者数増の傾向にある。令和3年度入試において427名だった合格者数は令和4年度においては483名。令和5年度入試では331名であった。合格者実数としては減少しているが、そもそもの在学生数が減少していることが理由であり、国公立大学の合格者21名と令和4年度(23名)とほぼ変わらず実績である。</p> <p>大学編入学希望者を対象に、1年次より一般入試(国公立・私立大学)、指定校推薦入試(提携大学)、そして各学部・学科で何が学べ将来にどのように役立つのかについて情報を提供するために各種説明会を開催している。また、合格し編入学を控えた在学生を対象に、大学入学前のリメディアルガイダンス(アカデミック・スキルズ説明会)も複数回開講することで入学前指導を行っている。</p> <p>情報発信においては、manaba上「編入の広場(編入情報コンテンツが集約された専門のコース)」に編入情報を集約するとともに、学生対象のみならず教職員に対しても写真や動画を駆使し見やすい「内神田2丁目ニュース」を定期的に発信。進路指導の情報を教職員経由で学生へ周知するルートも開拓し、進路に関する動機・意識付けの促進を図った。また、同じく進路に関して指導を行う部署であるキャリア教育センター(就職支援チーム)とガイダンスやガイダンス開催周知においてコラボレーションを行っている。</p> <p>大学編入学のための具体的な準備として、学習戦略、英語試験対策、専門科目試験対策、小論文対策、面接対策などのより実践的な講座(オンラインでも受講可能)の開設と合わせて、各週、専門講師による個別指導体制(オンラインでも指導を受けることが可能)を完備し、全体と個別の両面から編入志望の学生を支援している。また、センター内には様々な大学編入関連の資料・書籍も完備し、学生の大学選択や試験対策に大きく寄与している。</p>
	今後の課題	<p>(留学サポートセンターの状況) 本学院の「留学科」を担当している経験豊かな担当者が、学生の希望や適性を十分に考慮し、留学先の紹介や入学手続き・渡航準備をサポートし、個別留学を支援する体制としている。</p> <p>在学中の留学はもちろんのこと、卒業後の留学そしてさらには卒業生に対しても個人留学の支援サービスを提供している。</p> <p>個別留学相談に加えて、留学先や目的別に説明会も年に数回適宜実施している。</p> <p>引き続きコロナ禍の影響により、各国での入国制限や期制が頻繁に変更される等の状況もあるが、令和4年度においては、3月にオーストラリアの語学学校に英語専攻科の学生1名が3週間留学した他、夏の留学に向けて相談件数が令和5年3月現在、増加傾向にある。</p> <p>2年間という短い学生生活においては、入学時の早い段階から、卒業後の進路(就職、進学、留学)を考える必要がある。そのためには、教務部で実施する「キャリア教育」の指導強化が、特に語学系の学生にとっては重要な課題として挙げられる。就職支援チームとしては、教務部と協働開催をしている「キャリアゼミ」の多角化や、1年次3学期からの「英語キャリアコース」へのアプローチ強化、就職活動時に実施される「SPI模擬試験」の複数回受験など、早い時期からの進路指導が、学生が希望する就職先の内定を得る近道であることを強く伝えていきたい。</p>
【5-17】 中途退学への対応	29 退学率の低減が図られているか	<p>近年増加する通信制高校出身者や高卒認定者等、コロナ禍における入試方法の変更(書類選考のみ)により背景や学力面等において多様化する入学生に対応し、また学生個々の状況を的確に把握するため、全クラスにクラス担任を置き、定期的に学生の日々の出席の把握や問題の早期発見を行っている。また学生相談室(臨床心理士)、医務室(正看護師)、及び保護者をも含めた連携体制を布くことにより退学率低減に取り組んでいる。クラス担任は、入試情報を基に、入学前から特別に精神面などのケアを要する学生の把握、問題のある学生の早期ケア開始を行い、オンライン機器を駆使して面談を行い、相談室を紹介してカウンセラーに繋いでいる。入学早々の1学期前半に、担任の学生全員と個別面談を行い、信頼関係の構築、及び学生の個別情報把握を行っている。学生が抱える問題を把握すると、直ちにライフカウンセラーや学習カウンセラーと相談して、解決にあたる。また週一回以上、各クラスでホームルームの時間をもち学生の出席状況把握、並びにコロナ禍における様々なストレスを抱えた学生の相談窓口として機能している。</p> <p>退学の理由は主に1進路変更 2精神的な理由 3学力的な理由 4経済的な理由 が上げられる。1は退学の理由としては一番多い。具体的な進路については明示せずに退学に至るケースが多いが、明確な目標を持たず何となく進路選択をし、書類選考のみである事から本学をよく調べないままに入学してくる学生も少なからず存在し、ミスマッチで退学していくケースがある。一方で、本学で学ぶうちに本当にやりたいことが明確になり、前向きに進路を変更するケースもあり難しいところである。2に関しての対策の筆頭は上記の担任制である。入学試験が書類選考のみであった事もあり、心の病気による授業不参加や進路の不安などのプレッシャーによる鬱症状を訴える学生はますます増加傾向にあり、ライフカウンセリングを受ける学生が多い。3については、基礎力不足によりレベル別の授業でも学習効果が出ない学生を補助する為に、入学前からの入学準備無料補習の実施に加え、TOEICスタディサポートセンターの設置や、Learning Advisorの配置によって様々な学習面のサポートを強化し、学生の学力向上に寄与している。基礎力の向上により、授業について行けずに退学してしまうケースを減らす狙いである。語学力は短期的に伸びるものではなく、反復練習などの地味な努力を継続的に進める内に、集中力が続かなくなる学生が欠席を重ねて退学に至るケースがある。またそれ以前に、基本的な生活習慣や学習態度、意欲が欠落し、学校生活そのものが困難であるケースも目立ってきている。4への対策は難しいが、平成24年より学費支払に学費支援提携ローンを導入、また令和2年度より「高等教育の修学支援新制度」の対象機関として認定され、授業料・入学金の減免と、給付型奨学金の2つの運用を開始した所、利用者も多い事から学費支払不能者の退学数は減少している。過去5年間における年度毎の1年次退学率は、大学入学が叶わなかった編入希望の入学者増加と共に、年々増率傾向が見られた。平成29年度の14.99%をピークに減少と増加を繰り返し、13%~14%台の間で総じて横ばいの傾向が続いていたが、大学全入時代を迎え、更に前述の通りコロナ禍の影響を大きく受け入学してきた在学生の令和4年度退学率は23.09%に達し、過去に例を見ない増加となった。次年度も書類選考による入学者の多様化は継続し、同傾向が続くことが見込まれることから、本学としては進級不可者、並びに退学者増加を重く受け止め、令和4年度の退学者データを精緻に分析、早期に対策を講じていく事が急務となっている。</p>

	今後の課題	<p>入学試験実施時に、入学後の要フォローとなった学生については、入学後の早い段階でクラス担任に個別面談を優先的に実施させ、相談室や保護者との連携を取る仕組みが出来上がり継続している。令和4年度においては入学直後から通常の学生生活を送る事が困難な学生、学習障害を抱えた学生等、担任のみならず学生支援チーム、相談室、医務室、保護者の緊密な連携でフォローを要する学生が頻出した。結果的にその殆どが退学に繋がるケースであった。令和5年度入試においても引き続き面接試験を廃し、書類選考中心で行っており、引き続きより一層のケアが必要な学生が入学してくる可能性が高い。そのため、週1回のホームルーム以外にも、出欠記録システムと直結している学生カルテをより一層活用することや、教員との連携により、学生達の出欠動向を確実に把握し、早期に本人への注意喚起、保護者への連絡を行う必要がある。総じて2年生よりも1年生の退学率が高い傾向にあり、担任は主に1年生中心にケアをしているが、理想としては2年生の退学率を減らす為にも、2年生に対してもホームルームを継続することで十分なケアを実施したい所であるが実現に至っていない。但し、2年生の各クラスには進路指導担当として就職支援チームの職員が付いている。生活面でのケアまで行うとなると、更なる人員と時間が必要となるため、今後の課題として引き続き取り組んでいきたい。</p>
--	-------	---

【5-18】 学生相談	30 学生相談に関する体制を整備しているか	まずは、クラス担任が相談に応じて、的確な状況把握を行う。その後、相談内容によって、「学習」、「進路（就職、大学編入、留学）」、「心理」の相談分野ごとの専門のカウンセラー（担当者）に引き継ぎ、相談に当たっている。その後の相談結果の中で、教育指導上必要とされる内容（守秘義務に抵触しない範囲内）については、クラス担任にフィードバックされて日々の学生管理、教育指導に活かされている。また学生の授業スケジュール上の利便性を図るべく、相談日時の予約制度もシステムとして確立している。これらの学生相談制度については、学生要覧に明記されている他、新年度のオリエンテーション時での案内、manabaにて周知を図っている。令和4年度においては全面登校に切り替わった為、対面でのカウンセリングも復活した。留学生についてはごく少人数の在学状況ではあるが、学生支援チームに専任の職員を配置し、随時、相談に応じる体制となっている。
	31 留学生に対する相談体制を整備しているか	令和4年度も、引き続き入学試験が書類選考のみである事から、従来にはあまりなかった対応が難しいケースの学生が如実に増加している。クラス担任向けに医務室・相談室による、学生対応の説明会を実施。また、担任だけでは手に負えない深刻なケースが複数あり、医務室・相談室・学生支援の合同MTGを随時行う事で、情報共有をしながら個別の対応に当たり、場合によってはチームで保護者を含めた話し合いも実施してケアをした。来年度の入学者にも同じ傾向が予想される為、1学期の早い段階で合同MTGを実施予定。また、合理的配慮の義務化が迫っている為、職員の知識向上のための説明会を実施。来年度は引き続き職員全体の啓蒙をしつつ、受付ルートの整備を進める。
	今後の課題	令和4年度も、引き続き入学試験が書類選考のみである事から、従来にはあまりなかった対応が難しいケースの学生が如実に増加している。クラス担任向けに医務室・相談室による、学生対応の説明会を実施。また、担任だけでは手に負えない深刻なケースが複数あり、医務室・相談室・学生支援の合同MTGを随時行う事で、情報共有をしながら個別の対応に当たり、場合によってはチームで保護者を含めた話し合いも実施してケアをした。来年度の入学者にも同じ傾向が予想される為、1学期の早い段階で合同MTGを実施予定。また、合理的配慮の義務化が迫っている為、職員の知識向上のための説明会を実施。来年度は引き続き職員全体の啓蒙をしつつ、受付ルートの整備を進める。
【5-19】 学生生活	32 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	本学では、日本学生支援機構奨学金の受け付け、日本政策金融公庫・金融機関の教育ローンの紹介、信販会社との提携を積極的に行うことで、経済的側面から学生を支援している。奨学金は機構が提供するシステムを活用し、その適用数が把握できる体制である。これらについては、入学案内への掲載の他、学内掲示等を通じて、常に学生および保護者に情報を発信している。同時に「災害による被災学生の学費減免等に関する規則」に従って、家計急変時の支援体制を整備している他、通常時においても学費の分割納付制度を設けている。学費に関する相談窓口は総務部とするが、出願前はアドミッション&コミュニケーション部、入学前は学生支援部を窓口とすることで、いかなるステージにおいても学生・保護者がスムーズに学費相談ができるよう体制を整えている。令和2年度入学者からは、高等教育無償化制度の対象校として認可を受けており、申請をした学生の支援を行っている。令和4年度は物価高で厳しい生活を余儀なくされている学生への経済支援の一環として、日本学生支援機構の協力の元、食糧支援（米の配給）を行った。
	33 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	本学では医務室を設け、看護師を常勤させている。学生の健康管理については、年一回の健康診断を行い、医務室への問診表の提出を義務付けることにより行っている。健康診断は、近隣のクリニックと学校医契約を結び行っている。学生相談室では、精神に関わる健康管理を行っている。この2室については連携体制を確立すべく、同フロアに配置し、それぞれ連携を取りながら学生をフォローする体制を取っている。医務室と相談室が一体となり、学生への支援を行っていく体制が整い、機能している。難しい問題を抱えた学生の増加に伴い、相談室の利用者も増加している為、令和4年度からは臨床心理士の勤務を現在の週4日体制から、週5日体制にして対応する予定。
	34 学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか	学生寮は、神田外語学院が直接、管理・運営にあたる寮は無い為、寮の管理運営会社と提携し、適宜希望者に紹介している。主な提携先は株式会社共立メンテナンス、東仁学生会館、学生情報センター、毎日コムネットである。
	35 課外活動に対する支援体制を整備しているか	令和4年度は全面登校が再開し、3年ぶりに学園祭を実施する事ができた。SSトレーニング、アカバクラブなどの学生の課外活動も復活し、卒業パーティー実行委員会も学内で集まり準備を進める事ができた。卒業パーティーは感染対策は継続しつつも、令和3年度よりもより従来に近い形式（パーティーション撤廃、ビュッフェ、立食形式、1回転）で開催する事ができた。令和5年は、状況を見て事前予約制や検温消毒も徹底し、学生にとって自由に参加しやすい形式での実施を目指したい。
	今後の課題	経済的困難や精神的不安を抱えているのは在学生や入学予定者に限らない。高等教育無償化対象校としての受け入れ態勢の確立、また前述の経済的側面からの各種サポートを積極的に示すことで、出願前、進路選択中の学生・保護者にも学業継続の選択の幅を広げてもらいたい。令和6年度入試からは受験方式や時期による学費減免も導入する予定。
【5-20】 保護者との連携	36 保護者との連携体制を構築しているか	1 クラス担当者が定期的に欠出チェックを行い、遅刻、欠席過多の学生の保護者には適宜連絡を取り、状況の報告、及び指導上必要とされる情報収集を行い、状況によっては保護者面談を実施している。 2 心理的な問題を抱えた学生については、心理カウンセラーも交えての保護者面談も実施している。 3 保護者には学習管理システムmanabaを通して、常時学生用の情報ページを公開。また学期ごとに成績表も案内をしている。 4 平成23年度以降毎年全学科の1年生保護者を対象に、保護者対象進路説明会（年1回10～11月開催）を実施し、担任との面談の機会を作り、連携体制の構築に努めている。令和3年度も11月末に登校型で実施済み、またmanabaを利用して参加できなかった保護者にも動画や資料を公開した。 5 進路については更に、就職活動不活発学生の保護者に対し、学生本人の就活モチベーションを促すことへの協力要請を文書送付を行った。
	今後の課題	学校側からの情報伝達が主なので、相互のコミュニケーションの活発化を図り、ステークホルダーである保護者に有益な情報を与え、更なる保護者からの信頼を得る必要がある。その為にも、保護者に対し、確固たる教育理念の下に行われている様々な教育活動や学生支援システムについての理解を深めてもらう必要がある。問題を未然に防ぐという観点からは確実に適切な連携は図られている。しかし、問題を抱えていない学生の保護者との間では、学校側から情報発信する機会が無い限り、あまり接点が無いのが現状である。これを解決すべく、年に1回、保護者対象進路説明会、並びにクラス担任懇談会を実施している。保護者manabaは成績公開や学費案内、保護者会の申込や資料公開などに利用しているが、必要最小限の利用に留まっている。定期的な情報発信の活発化を図り、開かれた学校環境（保護者側からも様々な相談のしやすい環境）の構築に努めたい。
【5-21】 卒業生・社会人	37 卒業生への支援体制を整備しているか	学院は創立以来、65年に亘り6万名を超える卒業生を輩出し、その内約3万人を会員とした校友会の全国的な組織化と活動、また学院の枠を超え、神田外語大学の同窓会をも含めた神田外語グループの連合組織としての、神田外語いしずる会の設立と活動、またその2つの機関と密接に関わり、連携を取りながら本学卒業生のキャリア形成に寄与する責務を負ったキャリア教育センター、これら3つの機関が本学卒業生に対し、卒業後も支援を行っている。6万名を超える卒業生はそれぞれがキャリアを構成している。現在、以前の様な終身雇用制度は薄れる傾向にあり、若い世代を中心に、自身でキャリアパスを構成する時代に変革している。その為、キャリア教育センターでは、卒業後も引き続き支援する体制を整えており、校友会との連携体制を構築している。校友会は年1回発行の会員コミュニケーション誌「LINK」やHPを通してキャリア支援に係る情報発信体制を整えており、またFacebookやInstagramなどのSNSを通しての情報発信を積極的に行っている。
	38 産学連携による卒後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	学院は創立以来、65年に亘り6万名を超える卒業生を輩出し、その内約3万人を会員とした校友会の全国的な組織化と活動、また学院の枠を超え、神田外語大学の同窓会をも含めた神田外語グループの連合組織としての、神田外語いしずる会の設立と活動、またその2つの機関と密接に関わり、連携を取りながら本学卒業生のキャリア形成に寄与する責務を負ったキャリア教育センター、これら3つの機関が本学卒業生に対し、卒業後も支援を行っている。6万名を超える卒業生はそれぞれがキャリアを構成している。現在、以前の様な終身雇用制度は薄れる傾向にあり、若い世代を中心に、自身でキャリアパスを構成する時代に変革している。その為、キャリア教育センターでは、卒業後も引き続き支援する体制を整えており、校友会との連携体制を構築している。校友会は年1回発行の会員コミュニケーション誌「LINK」やHPを通してキャリア支援に係る情報発信体制を整えており、またFacebookやInstagramなどのSNSを通しての情報発信を積極的に行っている。
	39 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	学院は創立以来、65年に亘り6万名を超える卒業生を輩出し、その内約3万人を会員とした校友会の全国的な組織化と活動、また学院の枠を超え、神田外語大学の同窓会をも含めた神田外語グループの連合組織としての、神田外語いしずる会の設立と活動、またその2つの機関と密接に関わり、連携を取りながら本学卒業生のキャリア形成に寄与する責務を負ったキャリア教育センター、これら3つの機関が本学卒業生に対し、卒業後も支援を行っている。6万名を超える卒業生はそれぞれがキャリアを構成している。現在、以前の様な終身雇用制度は薄れる傾向にあり、若い世代を中心に、自身でキャリアパスを構成する時代に変革している。その為、キャリア教育センターでは、卒業後も引き続き支援する体制を整えており、校友会との連携体制を構築している。校友会は年1回発行の会員コミュニケーション誌「LINK」やHPを通してキャリア支援に係る情報発信体制を整えており、またFacebookやInstagramなどのSNSを通しての情報発信を積極的に行っている。
	今後の課題	学院と大学の卒業生を結ぶ連合組織としての「神田外語いしずる会」、学院の卒業生に対する同窓会組織である「校友会」といった、同窓会組織の活発な活動が行われる事により、キャリア教育センターの卒業生支援も益々活発化されてくると思われ、校友会の運営メンバーと協議を続けている。情報発信ツールを有効活用し、如何に会員向け活動を活性化しキャリア支援に繋げていくのが今後の課題である。

VI 教育環境

中項目	小項目 (指標)	
【6-22】 施設・設備等	40 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	<p>施設は設置基準、関係法令に適合している。語学教育、ICT教育、ならびに職業専門教育のために資する施設や機器については整備され、設置する各学科の正課授業の中で利用されている。授業時間帯以外には一部施設は開放されており、各施設や機器の使用については各施設の利用規則（内規）などに基づき認められている。またVISTA-SILCに図書館機能を有し、語学学習に特化した十分な図書を蔵している。また学生の休憩室として、3カ所の学生ラウンジの開放及び、2カ所の屋上休憩スペースを常設し、学生にとっての健全な学習空間を提供している。本館に隣接する本部ビル1Fには多言語センターMOVEを設置しており、英語以外の言語を存分に使用し交流を図ったり、イベントを行うスペースとして活用している。</p> <p>令和4年度において、本館6階に新たな学習スペースを設置した。学生一人一端末の環境を導入する中で、PC教室を改変したもので、学生にとって利用の自由度が高い空間を目指した。GREEN LABと呼び、今後も様々な用途に活用していく。</p> <p>施設設備のメンテナンスについては毎年法令等で定められた定期点検等を実施している。故障等の不具合発生の場合には、施設や机などの校具は総務部が、教育用AV機器等は教務部・総務部・デジタル戦略部がそれぞれ窓口となり、授業などに支障の出ぬよう対応している。</p> <p>施設設備の取得や更新については中期経営計画、ならびに年度業務計画、年度予算策定時に修繕、または取得計画を立て、計画的に予算化の上で評議員会、理事会の承認を得て実施している。</p>
	今後の課題	<p>施設・設備の経年劣化に対して、中長期的、計画的に対応していくことが不変の課題である。大局的な長期視点においては、当然ながら地域再開発を念頭に置き、中期的な、必要不可欠な建物の修繕、設備のリプレイスを計画していく。同時に日常レベルにおける安全衛生に努めていきたい。</p>
【6-23】 学外実習・インターンシップ等	41 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	<p>(学外実習・インターンシップ)</p> <p>令和4年度は、ホテル科でのBH研修や観光科の添乗員研修などは実施ができたが、多くの研修は実施できなかった。代わりに、オンライン国際交流というプログラムを学期ごとに実施。韓国、タイ、ベトナム、インドネシア、台湾など世界各国の学生たちとZoomを使って世界の問題について英語で議論をする研修を実施した。単発でKUIS、ウクライナの学生とのオンライン交流も実現した。例年は、さらに以下の課外実習やインターンを実施している。学外実習は、設置している全学科で実施。国際観光科、国際ホテル科、国際エアライン科、国際ビジネスキャリア科、児童英語教育科の各科においては、職業教育の一環として学外実習、またはインターンシップを実施している。それら以外の学科では、任意に参加できる企業インターンシップや職場見学会などが設けられている。インターンシップは国内企業のみならず、海外インターンシップも実施している。また1年次に全員が神田外語国際研究センター（フリエィッシュヒルズ）での2泊3日宿泊体験型の語学実習を行っている。</p> <p>(海外研修・海外留学)</p> <p>コロナ禍、全ての海外研修・留学は中止となっていたが、令和4年度より、インドネシア・ベトナム・タイの現地大学における語学研修を再開した。1年次の冬から2年次の夏にかけて、各専攻語を現地で習得すべく、各国の提携大学・語学教育機関に於ける海外実習を実施している。同じくスペイン語の研修も3月に実施した。コロナ前は、実施していた研修で昨年同様コロナ禍により中止となったプログラムとしては、全学科の学生が任意で参加できる英国、アイルランド、フランスへの2ヶ月留学、または1ヶ月短期留学がある。その他、短期研修としては、米国NYにおける学童施設ボランティア研修、ベトナム、タイ、スリランカ、中国、韓国、ハワイ、オーストラリアが挙げられる。</p>
	今後の課題	<p>現地の受け入れ状況を確認しつつ、コロナ禍により中止していたプログラムの再開と現地受け入れ大学や関係機関とのリレーションの再構築が求められる。オンライン国際交流は令和5年度も改善を盛り込みつつ、継続予定。課外実習やインターンシップ・海外研修は新型コロナの規制が緩和されるならば実施の方向で検討している</p>
【6-24】 防災・安全管理	42 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	<p>校舎に関しては、この10年ですべて耐震化している。</p> <p>防災では、消防計画などに基づいた点検や検査を実施して事故等の発生を予防するとともに、新たな陣容による避難訓練の計画を立てている。事務局には火災報知盤と非常放送設備が設置されており、職員に対する講習を実施している。夜間や休日などの場合は警備員、または機械警備時間においては警備会社から連絡、ならびに報告が24時間、365日体制で学院長、総務部ゼネラルマネージャー、総務部管轄担当者のもとに入ることになっており、消防や警察への通報指示の後、学内緊急連絡網に従って、法人本部を含む全職員への連絡が行われる。その後、教務部職員より主要な教員宛の連絡がなされる体制になっている。毎年4月には、学生、教職員に対し防災避難誘導訓練を実施しており、施設内の避難経路ならびに避難場所などの確認と防災体制における各教職員の役割の確認を行っている。</p> <p>特に令和4年度においては、9号館・10号館の消防計画、防火管理者の選任を見直し、体制強化を図った。</p>
	43 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	<p>学外実習時や海外研修時などにおいても、整備された「BHオリエンテーション/研修緊急時対応マニュアル」、「行事における緊急時対応マニュアル」、「海外短期留学緊急時対応マニュアル」に則った事故防止、ならびに緊急時の体制をとっている。施設内においては建物施設、什器備品に対する火災保険の付保、施設管理責任上から発生した事故等に対する施設管理者責任賠償保険の付保、その他個別の行事、実習、インターンシップ、海外短期留学等のときには、参加者に対して個別の傷害賠償保険等の付保を行っている。</p> <p>防犯面においては、学内の連絡体制の緊密化を図り、神田警察署との連携、来校者へのゲストカード着用の徹底を心がける。</p> <p>学内エントランスにはセキュリティカメラを設置している。また主要な建物にAEDを設置、職員への学内AED講習を実施するなど、緊急時対応への職員の意識喚起も併せて行っている。</p>
今後の課題	<p>校舎の耐震補強、防火防災管理、防災備蓄、セキュリティ維持改善等ひと通り進めてはいるが、日々の継続と改善が重要と認識している。神田エリア全体の包括的消防計画に取り組みたい。併せて、教職員の防災に対する意識啓発のための研修を今後も計画していく。</p>	

VII 学生の募集と受入れ

中項目	小項目 (指標)	
【7-25】 学生募集活動	44 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取組んでいるか	<p>●正確な教育内容・入学情報の提供 アドミッション&コミュニケーション部員は、定期的な入試広報会議や研修会・総会を通して、学科コースの教育内容や各種学生支援サービス、キャリア実績など、最新かつ正確な教学活動ならびに教育成果を入手し、その情報の活用・開示に努めている。 本情報は、主に、以下のメディア等で無料でアクセス可能であるとともに、入学志願者・保護者・高校教員等に対し、適切な手段で学校情報の提供を行っている。 また、進学者者サイトにも、随時、情報提供を行うとともに、その業者の広報活動が、誤謬なく適切に行われていることを把握・管理している。</p> <p>●学校情報発信については、主に以下に示す1~9のメディア等を中心に行っている。 1. 神田外語学院Webサイト 2. 令和5年入学者向け入学案内書 3. 令和5年入学者向け募集要項 4. 「輝ける先輩たち〜卒業生BOOK〜」 5. サブパンフレット (留学科パンフレット、アジア/ヨーロッパ言語科パンフレット、編入学パンフレット) 6. マンスリーDM「THE KIFL TIMES」 7. リクルート・マイナビ等進学情報媒体 (紙/WEB) 8. SNS (instagram, twitter, facebook) 9. 高校訪問・高校ガイダンス (エリアスタッフ) また、志願者やその保護者に対して以下に示す (a) ~ (g) を通して、公表する学校情報、また寄せられる質問や悩みに対する回答についても、虚偽・誇大な表現を排除し、正確な情報が伝わるように努めている。 a. オープンキャンパス (来校型学校説明会・学科説明会) b. オンライン型オープンキャンパス (学校説明会・学科説明会) c. 高校訪問・高校ガイダンス (エリアスタッフ) d. キャンパスツアー・授業見学 e. 個別カウンセリング (オンライン相談を含む) f. 通話料無料のフリーダイヤル g. ホームページ (チャットボット含む) h. LINE・SMS・e-mail</p>
	45 学生募集活動を適切、かつ、効果的に行っているか	<p>●協会指針の則った適切な募集態勢 東京都専修学校各種学校協会が定める確認事項は全て遵守し、募集活動を行っている。</p> <p>●募集状況のモニタリング&レポート 中期経営計画に基づき、年度ごと様々な募集広報施策を策定し、入試広報会議等でその実行における進捗状況をモニタリング・分析のうえ、定期的にGM会や経営層向けにレポートしている。</p> <p>●コロナ禍における学生募集活動 令和4年度は、ほぼ年度を通じてコロナ禍にあり、志願者の来校や本学職員の訪問による接触機会が減少したため、通常の集合型の広報イベントに加えて、オンライン相談やSNSを通じた発信、電話による確認、アンケートの実施など、様々なルートで志願者とのコミュニケーション機会を設定し、有益な学校情報の提供や学生ニーズの把握に努めた。 特に、Webサイト情報の充実化やSNSでの情報発信、顧客管理システム (CRM) を活用したプッシュ型施策やキャンペーン情報の提供など、デジタル領域でのコミュニケーションの強化を図り、移動制限が掛かるコロナ禍にあっても情報の質・量の格差を生じさせない努力を行った。</p> <p>●入試制度改革と減免/奨学金制度の導入 より多様な人材を早い段階で受け入れ、潜在能力の優れた学生へ本学での教育機会を提供することを目的に、R6入試よりAO入試や指定校入試、自己推薦特色入試、留学生特別入試などの新入試制度を導入した。また、長いコロナ禍の影響や昨今の円安傾向、相次ぐ物価高騰を受け、経済的な負担を強いられる受験生は少なくないことから、この負担軽減を目的として、入学金・検定料・入寮費の減免、及び入学後の海外留学費用に対する奨学金制度を導入した。</p> <p>●募集・広報資料の適正管理 募集資料は、入学案内書や募集要項などの定型ツールを基本とし、デスクトップ作成の説明会資料やチラシなど内製物の標準化を図り、随時、改定・更新をしている。また、これらは、部員及びエリアスタッフ (募集委託先) のみアクセスできる共有ドライブで管理されている。</p> <p>●学生個人情報の適正管理 学生個人情報は、Web出願システム (infocloud) 及び顧客管理システム (HubSpot) で管理され、アクセスや出力の制限ルールのもと適正に運用されている。また、出願書類などの入試情報は、施錠ロッカーに格納のうえ、文書保存ルールに則り管理されている。</p> <p>●外部団体への募集協力体制の整備 在校生スタッフ (学生広報委員 (会)) の活動は、運営会則により規定され、役員選出方法や報酬規程、活動計画など定めるほか、直接的な募集行為や出願受理などに関与しないよう業務範囲を定めている。 また、エリアスタッフの育成・管理は、アドミッション&コミュニケーション部内に推進担当者を2名配置し、募集資料作成、報酬管理、研修会・総会の定期開催、ガイダンス出展企画、個別面談、業務契約の更新手続きなど、適切な募集支援態勢の整備を行っている。</p>
	今後の課題	特になし
【7-26】 入学選考	46 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	<p>●教育理念に合った学生の受け入れ 神田外語学院の教育ビジョン・ミッション、各学科コースのカリキュラムや時間割等をWebサイト・入学案内書・学則・カリキュラムガイド等で明示し、本学の教育理念・教育目標に沿った入学志願者の選考方針を定め、適切な募集広報計画のもと、受け入れ態勢を確保している</p>
	47 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	<p>●適切な入学選考の実施 入学選考基準及び選考方法は、令和5年度入試では募集要項に集約化され、検定料、入学金、授業料、その他納付金の金額及び納付時期、並びに学費以外に入学後必要となる費用は、入学案内書・募集要項・Webサイト等に明示されている。 特に、令和5年入試においては、新型コロナウイルス感染拡大防止措置として、来校型試験 (面接・英語試験) をとりやめ、一部学科を除き、書類選考のみで選考を行った。 アドミッション&コミュニケーション部員は、志願情報のほか、面談や架電、SNSなどで直接入学志願者と連絡を取り、来校者のアンケート調査などの実施を通じて、正確な志願理由の把握・収集に努め、受け入れるコースの教育内容が志願者の学習ニーズと合致することを確認している。 また、出願期ごとに開催する学院入試判定会議において、学院長並びに関係諸部門により、志願者の能力、適性、意欲関心、志向性、健康状態等を多面的に判定し、適切な入学選考を行っている。</p> <p>●アドミッションポリシー及び入試選考基準書の作成 令和4年度においては、アドミッションポリシー及び入試選考基準書が未整備であるため、早急に作成するため関係部との調整を進めている。まずは、AO入試に関して当該基準書を作成し、年度出願期前までに、その他、入試選考基準を完備する予定である。</p>
	今後の課題	特になし

<p>【7-27】 学納金</p>	<p>48 経費内容に対応し、学納金を算定しているか</p>	<p>学科新設における学納金の決定については、当該学科の収支計画に基づき学納金案を立て、入学・収容定員、教育目標、カリキュラム、科目到達目標などとともに評議員会、理事会にて審議され、承認の上正式な決定となる。現行学費設定については、各年度の収支決算状況から判断して適正であると考えられる。学費の据え置き、改定については、毎年度検証しており、その折には他の専門学校の学費やその改定状況も参考としている。学費改定時には、都指定様式を用いた積算表を作成しており、経費内容に応じた算定が行えている。なお現在の学費は平成27年度に改定しもので、学則の変更とともに適正に届け出ている。</p>
	<p>49 入学辞退者に対し授業料等について適正な取扱いを行っているか</p>	<p>入学辞退者に対する学納金の取り扱いについては、文部科学省の通知に基づき募集要項に明記の上、最高裁判例に準じて適切な取扱いを実施している。辞退希望者は辞退届を学校に提出する。提出された書類は当校入試担当によって確認・受理されたのち、法人稟議決裁を得て、総務部より返金手続きが行われる。返金される内容は原則、振り込まれた授業料及び設備維持費であり、入学金に関しては返還していない。令和5年度入学予定者で入学辞退をし、納付済み学納金の返還を行った人数は5名であった。</p>
	<p>今後の課題</p>	<p>経済的な事情で学納金の納付が滞るケース等が時折みられるが、これの対応として公共民間の教育ローンを紹介斡旋していく。これについては、別項に記す。</p>

VIII 財務

中項目	小項目 (指標)	
【8-28】 財務基盤	50 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	学園全体で、1年分の経費等の支出に耐える現預金水準は確保され、運営上資金的には問題ない。令和3年度から著しい学生数の減少が続いており、単年度における事業活動収支は厳しいものがあるが、翌年度繰越収支差額は前年同程度で計上出来ている。また将来的投資に向けた特定資産も十分に引き当ててきており、流動資産と合わせて、学園全体として現状安定的と言える運用資産を確保していると言える。当面はやはり単年度の収支状況の改善と考える。いかに学園全体での安定が維持できたとしても、学院単体における収支状況は中期的に看過できない。収入の確保、支出の削減、その両面における取り組みが重要であると認識している。
	51 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	財務分析については、中期経営計画の策定と合わせ法人財務部において行われ、長期財務計画が策定されている。平成31年度からの10年間を計画期間とし、教育改革や神田再開発事業などの将来ビジョンを実現し、教育事業の継続的な発展を図る為、長期にわたる安定的で健全な財務基盤の確立をすべく計画されている。
	今後の課題	高等教育界全体に言えることだが、従来マーケットの縮小は着実に進み戻ることはない。新たな収入源の獲得と同時に、支出の削減および機動的な管理、その体制づくりが課題である。
【8-29】 予算・収支計画	52 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	経常経費については、部門ごとに学納金の収入予測額を前提に収支計画を策定し、部門内部での調整、学園法人本部と部門間でのヒアリングを経て、執行役員会、理事会・評議員会に付議される。設備・施設関連経費については、専門学校・大学の部門長と学園施設部との協議・調整を経て、整備方針が取り繼められ、予算額に投影される。
	53 予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか	予算執行状況については、予算管理システムを使って、各職員がリアルタイムでその状況を把握し、残高管理が出来る。階層的に権限を付与することによって、各部門の予算については統括する部門総務部が、学園全体については学園法人本部財務部が、監督する全部署の予算執行状況を把握することが出来る。予算の個々の執行は、規程に基づき支出申請書や稟議書で執行許可を得る必要があり、稟議する時点で予算執行の可否を再点検するシステムを設けている。これにより、適正な執行が出来るように予算管理している。
	今後の課題	変化の激しい経済状況を前提に、期初の収支計画にとらわれず、収入等の変動を直ちに反映できる機動性のある予算執行を心掛けたい。
【8-30】 監査	54 私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施しているか	1 監査法人による会計監査のプロセスは次の通り。 監査は、監査法人との日程調整の上、年間延べ約2週間以上にわたり実施される。監査の対象項目は、現金実査も含め、計算書類（資金収支計算書（人件費支出内訳表含む）、消費収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表含む））や、内部統制、IT情報管理にまで及ぶ。監査は、厳正に且つ必要な範囲で実施され、その結果、令和4年度までは、監査報告書の中に、特段の指摘事項もなく、計算書類は適正とされている。 2 学園監事による監査のプロセスは次の通り。 理事会・評議員会に出席し意見を述べる他に、予算作成状況や決算状況に関する事前ヒアリングや、期末の財産状況の監査、理事の業務執行状況、各部門の責任者との面談等による業務監査等を適宜実施している。公認会計士との連携を図るために、監査法人による会計監査時の立会いや、年2回監事会を開き、公認会計士の出席を求め、意見交換の場を設けている。監事による監査の結果は、令和4年までは適正とされている。
	今後の課題	特になし。
	【8-31】 財務情報の公開	55 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか
	今後の課題	特になし。

IX 法令等の遵守

中項目	小項目 (指標)	
【9-32】 関係法令、設置基準等の遵守	56 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	<p>本学では法令等を遵守し維持していくために、総務部が主幹となって法人本部総務部と連携を図りつつ、最終的には役員である監事の業務監査の仕組みのもとで、適正な学校運営が行えるようにしている。また学院長はじめ教職員一同は、日々の業務にあたる際、適正な運営ができるようにコンプライアンスを重視することを常に心掛けている。</p>
	今後の課題	<p>法令等については遵守しており、問題なく学校運営を行っている。教職員・学生に対する研修・教育について、より計画的に実施していきたい。</p>
【9-33】 個人情報保護	57 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	<p>個人情報保護に関する諸規程に関しては、姉妹校を含めての法人単位である学校法人佐野学園が定めたものとなる。</p> <p>◆「個人情報保護に関する規程」に基づく個人情報管理責任者の選定について 個人情報管理責任者は各部門の代表とし、本学の場合は学院長とする。個人情報管理責任者は、その事務業務の遂行にあたって当該部署の教職員に委任することができる。</p> <p>◆「個人情報保護に関する規程に係る苦情申立の規則」に定める苦情申立の窓口について 一各部門において、それぞれの総務部が受付窓口となる。</p> <p>◆本学グループのホームページに個人情報に関する取り組みを掲載し、問い合わせ先の専用メールアドレスを案内している。</p> <p>個人情報に関する安全管理措置として学園の情報セキュリティポリシーを策定、公開し、安全管理措置を講じた。また学園全職員を対象として、サイバーセキュリティに関する研修（オンデマンド型、対面型）を実施し、その中で個人情報の取り扱いなどのデジタルリスクに対する意識啓発を図った。</p> <p>学生に対しては、入学前に個人情報の利用目的についての詳細を文書化して、募集要項に明記することで告知を行っている。なお、本学ホームページを通じて個人情報を入手することがあるが、その取得時のセキュリティ対策として、情報の送受信をすべてSSLによって暗号化するシステムを採用している。</p> <p>学内における教育用および管理用PCは、全て統一されたネットワーク環境の中で管理している。委託した専門業者を学内に常駐させ、外部からの不正アクセスを受けないよう監視体制が確立している。外部からは勿論、内勤者に対しても個人情報を閲覧できるアクセス権を厳密に制限している。さらに内勤者個人が作成するデータファイルについては、バックアップ用のファイルサーバーをネットワーク上に別途置くことによって、外部記憶媒体への保存を極力避けるようにしている。</p>
	今後の課題	<p>個人情報保護を含む情報セキュリティに関して、一層の強化を求められている。コンプライアンスおよびリスクマネジメントの観点から、設備・体制の両面を強化しなければならない。SNSの利便性と表裏一体である情報漏洩のリスクに関して、教職員と同様に学生のリテラシー教育にも注力したい。</p>
	【9-34】 学校評価	58 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか
	59 自己評価結果を公表しているか	<p>自己評価報告書は全文をインターネット上の本学ホームページで公開している。</p>
	60 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	<p>自己点検・自己評価の結果を基に、ステークホルダーとしての視点でこれを再評価していただいている。自己評価は、私立専門学校等評価研究機構（職業教育評価機構）が構築した評価項目に則っており、学校運営に関わる事項を網羅できていると考える。</p>
	61 学校関係者評価結果を公表しているか	<p>学校関係者評価の結果はインターネット上の本学ホームページに自己評価結果とともに公表している。</p>
	今後の課題	<p>各学校評価の継続的実施と課題解決。</p>
【9-35】 教育情報の公開	62 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	<p>本学では、以下の情報について、ホームページおよび入学案内等により、積極的に情報を公開している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公的な教育機関としての教育活動や運営状況に関する情報（財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書） 2 専修学校の質の向上から求められる情報（進学状況・進学率、就職状況・就職率、カリキュラム、TOEIC・TOEFL等の実績、留学の実績、卒業生の声、教員情報その他） 3 社会的評価の確立に資する教育情報（神田外語グループの情報、奨学金情報、提携学生寮・提携ホテルのアルバイト制度・提携企業等でのインターシップの情報、その他） <p>これらの情報は本学の長をを表すと同時に、学生・保護者・関連業界等にもっとも必要な情報である。ホームページ・入学案内の他にも情報を提供できる場（手段）があれば、活用していきたい。</p> <p>また本学では公開講座として、英語指導者、英語学習者を対象とした無料（一部有料）講座を開講している。これは、社会貢献および広報活動としてのみならず、教育情報の積極的公開の場として行っているものである。</p>
	今後の課題	<p>現在以上に積極的な教育情報の公開を目指す。学生、卒業生に関わる情報に関しては、個人情報の取り扱いに十分留意する。</p>

X 社会貢献・地域貢献

中項目	小項目(指標)	
【10-36】 社会貢献・地域貢献	63 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	産学連携に関しては、特にキャリア教育において実践している。海外・国内のホテルおよび旅行会社との提携によるインターンシップ、現役航空会社社員等による各種ビジネスセミナー、旅行会社との提携によるカウンターセールス実習などを行っており(入学案内参照)、今後も継続していくべきものと評価している。 令和4年度より、千代田区観光協会を招いた、千代田区インバウンドビジネスの提言としての訪日外国人向けサイクリングツアーの提言を行い、自治体と連携した教育の実践に取り組んでいる。また、越境キャリア教育の一環として、新潟県上越市の地域創生プログラムの提言に取り組み、11月に上越市役所に対して半年間のリサーチ結果から生み出した地域創生プログラムの提言を実施した。 さらに、神田駅西口商店街において隔年で開催される「神田・秋田湯沢七夕絵どうろうまつり」では和太鼓パフォーマンスの舞台として、本校玄関を場所提供している。また運営のアルバイトスタッフとして本学学生も紹介している。商店街と密接にかかわり商店街の広報活動補助も行っている。その他にも地域行事等への参加や協力をを行い地域とのつながりは常に密接に保っている。
	64 国際交流に取り組んでいるか	海外教育機関との連携は言うまでもないところである。提携校・語学研修実績校については入学案内を参照されたい。令和4年度版案内においてはp.107～p.111にまとめている。各言語を母国語とする留学生を学内に招聘し、在学生との交流を図るカンパセーションラウンジを、感染状況に応じて、オンライン上または対面で開設し実施した。また、今年度も昨年度に引き続き、オンライン国際交流プログラムを開発・実施した。これは、韓国・中国・インドネシア・タイ・ベトナム・インド・台湾・ウクライナの大学とKIFLをオンラインで結び、双方の学生がオンライン上で学び合うプログラムであり、コロナ禍だからこそ生まれた新しいオンラインを活用した国際交流プログラムの実施となった。
	今後の課題	現在の体制をさらに強化し、さらなる実績につなげる。また今後更に国際的ニーズがある組織づくりやプログラムの検討を進める。
【10-37】 ボランティア活動	65 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	コロナ禍ではあったが、SSトレーディングという、学生主体のチャリティ活動を設立し、古着のリサイクル活動などを積極的に行った。制限はあったものの数年ぶりに実施できた学園祭では、回収した古着を使ったファッションショーを行い、チャリティ活動を啓蒙しつつ大いに盛り上げた。学園祭自体もSDGsをテーマにしており、利益をボランティア団体に寄付する方向で実施したが、残念ながらマイナスとなり寄付には至らず。今後は、以前実施していたような地方などへの移動をともなうボランティア活動なども新型コロナの状況が改善次第、積極的に奨励して行く予定。学園祭での利益の寄付も検討していきたい。
	今後の課題	特になし